

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	26年度
事業名	母子保健事業	担当課	保健課
細分化した事業名	母子健康診査・母子健康教育・母子相談訪問		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第6次長期総合計画での目的体系	基本方向	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり		
	政策	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現		
	施策	子育て支援の充実		
関連する個別計画等	健康増進計画・次世代育成支援地域行動計画	根拠条例等	母子保健法	

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	妊娠期から乳幼児期における心身発達の遅れの早期発見やその支援、また虐待や育児不安への予防を行い、母子の健やかな成長を促す。
事業の手段	母子健康診査事業 ・ 妊婦乳児一般健康診査委託・乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児） 母子健康教育事業 ・ パパママ学級・育児学級・乳幼児健康教室（7か月児、11か月児、2歳児） 母子相談訪問事業 ・ 母子健康手帳交付、妊婦相談・新生児訪問、フォロー訪問・育児、心理、言語、歯科相談・療育相談・保育園、幼稚園巡回訪問 （各事業に携わる専門職—小児科医師・歯科医師・臨床心理士・言語聴覚士・歯科衛生士・保育士・助産師・管理栄養士・看護師・保健師等）
事業の対象	妊産婦、乳幼児、その家族等。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		23年度	24年度	25年度
A	事業費 (千円)	21,821	20,765	20,857
財源内訳	国・県支出金	5,535	4,996	536
	その他(使用料・借入金ほか)	86	120	128
	一般財源	16,200	15,649	20,193
B	担当職員数(職員E) (人)	2.52	2.75	3.31
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	17,183	18,389	21,485
D	総事業費(A+C) (千円)	39,004	39,154	42,342
主な事業費用の説明	国県支出金—妊婦一般健康診査支援基金事業費補助金(24年度まで)・安心子ども基金 その他—実習生受入			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、23年度(6,819千円)、24年度(6,687千円)、25年度(6,491千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
活動指標	1 ①妊婦一般健康診査 ②乳幼児健康診査	受診者数 受診児数(4M・1.6Y・3Y)	2,449 658	2,334 656	2,330 628
	2 ①乳幼児健康教室	参加児数(7M・11M・2Y)	608	600	604
	3 ①新生児訪問 ②療育相談	訪問児数 相談児数	226 19	197 20	207 37
妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> A 妥当である <input type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	①母子健康手帳交付時受診券(14回分)を交付。全妊婦に健康管理の必要性を伝え受診勧奨している。 ②毎月各1回実施。医師、歯科医師の診察、保健指導等個別実施。対象児へは問診記入票を事前通知。			
	2	①毎月各1回実施。離乳食指導や試食、事故予防の実習、絵本の読み聞かせ、親子遊び、言語・歯科相談など成長発達に合わせ実施している。2歳児教室は25年度より問診記入票を事前通知している。			
	3	①全出生児・産婦に家庭訪問を実施している。身体測定や授乳指導等育児支援を行っている。 ②22年度(年6回)より実施。医師、臨床心理士、保健師により発達障がい等への不安や育児方法について個別相談をしている。希望者が多いため25年度より毎月1回実施。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			23年度	24年度	25年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	①妊婦一般健康診査 ②乳幼児健康診査	受診率 95.0	100 96.5	100 97.1
		①乳幼児健康教室	参加率 (7M・11M・2Y)	88.3	89.2
	3	①新生児訪問 ②療育相談	訪問率 継続相談率 延相談児数/相談児数	100.0 42.1 27/19	98.5 80.0 36/20
成果		<input checked="" type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明		1 ①全妊婦に健診の必要性を説明し勧奨できている。予定日前出産等により全券使用しない場合あり。 ②新生児訪問時に必要性の説明と勧奨、また個人通知、該当月未受診児への勧奨等により受診率は高い。勧奨しても出席できない場合等は家庭訪問により母子の健康状態を確認している。 2 ①離乳食や事故予防等、講習に加え試食や実習を交え、母同志の交流も図れるようにしている。また成長とともに親の育児不安も増えてくるため個別相談を行い対応している。2歳児については25年度より個人通知を行い参加率が高くなった (H24・82.8 H25・94.7) 3 ①家庭訪問により、環境に応じた支援が行われている。長期里帰りや入院児については随時連絡を取っている。里帰りの場合は必要に応じ居住の市町村に訪問依頼を行っている。 ②乳幼児健診や保育園幼稚園との連携を通じて相談に来所するケースが多い。継続して相談に応じることで親の育児不安や虐待の予防、また就学に向けての相談支援が行えている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大 (コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 (事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善 (内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小 (規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止 (廃止の検討が必要)
事務事業の改善案	改善の概要・方向性 (いつまでに、どういう形で具体化するのか) 26年度の改善計画 (今後の事業展開説明) 核家族やひとり親家庭等が増え、身近に相談・支援が得られにくく、育児不安を抱えるケースが増えていることや、全妊婦の約4割がハイリスク妊婦という状況にあって、今後はさらに家庭訪問や個別相談を充実させ妊娠期からの対象者の継続的な支援を行っていく。また保育園、幼稚園巡回訪問や学校、子育て支援センター、愛育会等と連携し、きめ細やかに子育て支援を行っていく。低出生体重児や高齢、若年出産、母の精神疾患等早期支援が必要な場合は医療機関と連携を図っていく。
過去の改善経過	・21年度～妊婦一般健康診査公費負担が5回から14回に拡大。23年度～HTLV-1抗体検査、クラミジア抗原検査を公費負担に追加。 ・22年度～療育相談開始 (年6回) 25年度～年12回に拡大。 ・24年度～11か月児よちよち教室会場を保健福祉センターからニコリ2階図書館お話コーナーに変更。図書館や子育て支援センター利用の動機付けも兼ねて実施。
課長所見	ハイリスク妊婦への支援、また子育て支援等については、関係機関や地域と連携を図る中できめ細やかな支援を継続して実施することが必要であり、今後は広域的な連合体で推し進める新たな産後育児支援 (産後ケア事業) も活用し、子どもを安心して生み育てられるまちづくりの推進に努めていく。